



いよのいぶし銀

夏 季 号

< 発 行 >

公益社団法人

愛媛県シルバー人材センター連合会

松山実施事務所

所在地：〒790-0808 松山市若草町 8-3

電 話：089-933-6911

派遣かわら版



令和 7 年 7 月 5 日

多くの人がこの日を固唾を呑んで見守ったことでしょう。この日に日本で、大災害が起こると漫画家の「たつき諒」さんが短編エッセイ漫画で発表した「私が見た未来」の中で記されたものです。遡るに 1999 年自分の夢を「夢日記」として記録して、その表紙に大災害は 2011 年 3 月と書かれていたため東日本大震災を予言したのではないかと後に話題になったのです。その後 2021 年に出た「完全版」に本当の大災難は 2025 年 7 月と新たな予言をしたのです。その内容は、「日本とフィリピンの間あたりの海底がポコンと破裂（噴火）し太平洋周辺の国に大津波が押し寄せる」というものです。6 月 21 日頃から頻発し始めたトカラ列島の地震はまさにそれに当たる地域である。ここまで符号すると、科学的根拠は無いとはいえ誰しも不気味なものが近づいていることは間違いないと思うであろう。いつ起きてもおかしくないと言われている「南海トラフ巨大地震」も 30 年以内に 70%~80%としていたものを今年 1 月に 80%程度と引き上げました。近い将来起こるであろう未曾有の大災害に対してこれまで以上に意識を高めて日頃からの備えが必要な時期が来ているのではないのでしょうか(N)

派遣スタッフの皆さまへ

平素は、シルバー派遣事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年も暑さの厳しい時期となって参りました。過去にない危険な暑さと毎年言われるようになりましたが、派遣スタッフの皆様におかれましては、体調などお変わりございませんでしょうか？

さて、当実施事務所では、5月から6月における約1ヵ月の期間において3件の労働災害が発生している状況でございます。あらためて、スタッフの皆様には当事者意識を持って、安全と健康を最優先に考え、熱中症対策、転倒など労働災害の予防・防止に継続して取り組んでいただけたらと思います。

また、今年度は、顧客等満足度の向上、安全と健康の維持・増進、契約と就業の適正化、求人開拓へ積極的に取り組み、派遣先事業所様及び派遣会員スタッフの皆様が安心してサービスを利用できる、働くことのできる環境整備に努めて参りたいと思います。

今後もしばらくは危険な暑さが続きます。日々の健康管理に十分にご留意いただきますとともに、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会
松山実施事務所長

衛生委員会報告

■第1回衛生委員会(令和7年4月28日)

1)産業医講話

熱中症対策の義務化について(改正労働安全衛生規則の施行)

2)熱中症対策の義務化に関連する対応について

派遣先事業所に対する周知方法・内容について協議を行いました。

■第2回衛生委員会(令和7年5月26日)

1)産業医講話

天候や気圧の変化に伴う体調管理(気象病)について

2)熱中症に関する注意喚起・指導の実施について

派遣会員に対して、注意喚起・指導を実施したことについて報告を行いました。

3)熱中症対策の義務化に関する対応状況について

校務員代員業務における派遣先(松山市)の対応について報告を行いました。

■第3回衛生委員会(令和7年6月23日)

1)産業医講話

食中毒及び社内感染防止について

2)労働災害の発生報告について

5月28日に発生した労働災害(転落)の報告を行いました。

3)労働災害の予防・防止に関する注意喚起・指導の実施について

校務員代員業務に従事する派遣会員に対して、労働災害(転落)に関する注意喚起指導を実施したことについて報告を行いました。

4)令和7年度安全衛生管理計画書について

安全衛生管理計画書及び重点取り組み事項についての協議を行いました。

労働災害の予防・防止対策

※労働災害の発生状況

事故型	内容	被害
転落	枝打ち作業中に脚立から足を踏み外し転落した。 ※ヘルメットは着用。 (校務員代員業務・5月28日発生)	・右膝打撲傷 ・右膝部挫創 ・頭部負傷
その他	作業中に、めまい、ふらつき、吐き気等の症状を発症した。 (校務員代員業務・6月20日発生)	・熱中症
踏み抜き	作業場を徒歩で移動中、床に落ちていたガラス片を踏み抜いた。 (廃棄物分別業務・令和6年6月26日発生)	・右足底挫創

約1ヵ月のうちに、3件の労働災害が発生しています。当実施事務所では、過去の傾向から
もひとたび労働災害が発生すると、短期間のうちに労働災害が集中(労働災害の連続性)しま
す。また、年々、暑さが厳しくなる傾向にあるなか、今年は更に危険な暑さになる予報が出てい
ます。くれぐれもスタッフの皆様に於かれましては、当事者意識を持って、**熱中症**及び**転倒**な
ど、労働災害の予防・防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

急がない！慌てない！ルールを守る！

気持ちに余裕がないとき、他のことに気を取られながらのとき、ルールが守られていなかったとき
に事故は起こっています。

油断・過信！無理をしない！

良かれと思いとった行動も、事故を起こせば結果的には周りに迷惑が掛かります。

熱中症に嚴重に警戒してください！

熱中症は、早期の気づき、発見、処置が重要です！

★体調に不安を感じた場合は、派遣先へ連絡のうえ、無理をして出勤しないでください。

★屋外での長時間の連続作業は行わず、30分～40分程度を目安に、こまめに休憩をとり、水分・塩分補給を行ってください。

★熱中症の初期症状(たちくらみ、めまい、足がつる)など、体調に異変を感じた場合は、すぐに作業を中止して、派遣先の担当者、周りの社員さんへ相談し、涼しい場所に移動して、水分・塩分の補給、身体を冷やすなどの応急処置を受けてください。

★普段から派遣先の社員さんとコミュニケーションを取り、良い人間関係を築くことを心掛けることも大切です。

★ハンディ扇風機、ネッククーラーリングなど、身体のクールダウンに役立つ、冷却グッズを携帯しておくことも熱中症対策に有効です。

シルバー派遣事業 取り組み事項について

松山実施事務所では、下記の事項に重点的に取り組んで参ります。

＜顧客等満足度の向上に関する取り組み＞

適宜、就業現場を巡回訪問して、派遣先事業所及び派遣会員に対して勤務状況、就労ニーズ等の確認を行います。

＜安全と健康に関する取り組み＞

○安全・巡回指導の実施

作業内容及び問題点を把握し、必要に応じて派遣先事業所と連携して職場環境等の改善を図り、労働災害の予防・防止に努めます。

○安全衛生に関する情報提供

事故原因の分析と対策、健康の維持・増進にかかる情報の発信、転倒災害の予防・防止に関する注意喚起・指導について、派遣会報誌「いぶし銀」などを活用して継続的に実施します。

○熱中症対策の強化

派遣会員の熱中症に対する意識の高揚を図り、健康被害の防止に努め、必要に応じて定期巡回を実施します。また、改正労働安全衛生規則の施行(熱中症対策の義務化)を踏まえ、派遣先と連携して熱中症対策の強化を図ります。

○安全衛生教育の実施

派遣会員が主体的に安全対策に取り組めるよう、労働災害に関する知識を付与する機会を提供します。派遣登録者説明会、派遣開始前面談(雇い入れ時)、キャリアアップ講習会の機会等を活用し、転倒災害について重点的に指導を実施します。

○交通災害防止活動の実施

派遣会員の交通安全、交通ルールへの遵守に関する意識の高揚を図り、自転車乗車用ヘルメットの着用及び自転車保険加入の確認、指導を実施します。

<就業と契約の適正化に関する取り組み>

- ・派遣会員の就業の適正化とモチベーションの向上を図るため、派遣先事業所による就業評価及び派遣会員による自己評価制度の導入を検討して行きます。
- ・同一労働同一賃金にかかる比較対象労働者の待遇情報の適正取得の徹底と待遇確保に努めます。

<求人開拓に関する取り組み>

ハローワーク及び取引先事業所等からの情報収集、組織内の情報共有を継続して実施するほか、営業体制の拡充を図り、高齢者のニーズ、能力に見合った求人の拡大に努めます。また、事業所訪問員1名を配置し、高齢者の労働力活用にかかるニーズの確認、提案を行い新規求人の拡大を図ります。

キャリアアップ講習会の開催について

○学校校務員代員業務従事者キャリアアップ講習会

- ・開催日時: 令和7年7月30日(水)及び8月5日(火) 1日コース
午前9時30分～午後5時00分
- ・場 所: 松山市男女共同参画推進センター(コムズ) 5階 大会議室
(松山市三番町6丁目4番地20)
- ・対 象: 校務員代員業務へ従事する派遣会員